

新型コロナウイルスに関するごみの出し方

新型コロナウイルスの感染者および感染の疑いがある方の、ごみの出し方についてお知らせします。

ティッシュやマスクなどの処理

鼻をかんだティッシュや使用したマスクなどは、すぐにビニール袋に入れ密閉し、指定収集袋に入れ可燃ごみとして捨ててください。作業後は、直ちに手洗いをしてください。

汚れた衣服やシーツなどの処理

衣服や使用していたシーツなどは、手袋・マスクを着用し、一般的な家庭用洗剤を使用して洗濯機で洗濯後、完全に乾かしてから資源(古布類)として出してください。

密閉できないものの処理

布団・カーペットなど密閉できないものは、手袋・マスク・眼鏡を着用し、液体塩素系漂白剤を薄めた消毒液(0.05%次亜塩素酸ナトリウム希釈液)で消毒してから、大型ごみ・特別大型ごみとして出してください。

※感染拡大防止のため、ごみ処理施設へのごみの持込みはご遠慮ください

問い合わせ

環境事業センター ☎(87)3912、FAX(87)9779



広報ふじさわについてのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市でもイベントや事業の中止・延期が相次いでいます。これに伴い、今後、広報ふじさわの紙面を通常(12ページ)から、8ページに変更することがあります。

問い合わせ

広報課 ☎内線2121、FAX(24)5929



産業労働課

☎内線3411 FAX(50)8419

藤沢市中小企業融資制度をご利用ください

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小企業者の経営の安定化を図るため、「令和2年新型コロナウイルス感染症に係る災害復旧資金」を取り扱っています。市の認定を取得すると、運転資金や設備資金として貸付期間10年以内(据え置き1年以内)、貸付利率1.6%以内の融資申し込みができます(上限1000万円)。

また、融資利用者は当初3年間の利子が全額補助対象となるほか、神奈川県信

用保証協会へ支払う信用保証料も全額補助対象となります。申請できる方 売上高が前年同月比20%以上減少などの影響を受けている市内の中小企業者 ※詳細は(公財)湘南産業振興財団 振興財団のホームページをご覧ください

問い合わせ

(公財)湘南産業振興財団 ☎(21)3811、FAX(24)4500または産業労働課

こんなトラブルにご用心

ネット通販でトラブル急増 ~極端に安い初回価格での契約にご注意を!

「1回目90%オフ」「初回実質0円(送料のみ)」など、通常価格より格安で購入できると宣伝する通販サイトでは、定期購入を契約条件としている場合が多く、トラブルが急増しています。

事例

動画投稿サイトに出ていた広告を見て、お試し300円のダイエットサプリメントをネット通販で注文した。お試し商品が届いて数日後、頼んでいないのに同じ商品が4カ月分として20袋まとめて届き、代金約4万円を請求された。安価なお試し商品なので注文したが、定期コースを契約した覚えはない。高額すぎて払えない。

トラブルに遭わないために

- ◎通信販売にはクーリング・オフ制度が適用されず、広告に表示された条件に合意し契約したことになります。消費者は低価格の初回商品だけを注文したつもりでも、定期購入が条件と表示されていれば、高額な定期コース代金を支払うことになります
- ◎注文を確定する前に、定期購入か否か、解約や返品交換の条件について、小さな文字でも丁寧に確認しましょう。また、受注メールや納品書などもよく読みましょう
- ◎一方的に受取拒否や返品、支払い放棄をしても解約にはなりません。事業者と解約の合意が必要です。放置せず早急に事業者へ連絡しましょう

問い合わせ 消費生活センター ☎内線2592、FAX(50)8409 <午前9時~正午、午後1時~4時>

税制課

☎内線2313 FAX(50)8405

軽自動車税の減免申請のお知らせ

身体障がい・精神障がいのある方、または障がいのある方と生計を共にする方が障がいのある方の外出・送迎などのために軽自動車などを使用する場合は、1人1台に限り軽自動車税(種別割)の減免が受けられます。

また、次に該当する場合があります

身体障がい・精神障がいのある方、または障がいのある方と生計を共にする方が障がいのある方の外出・送迎などのために軽自動車などを使用する場合は、1人1台に限り軽自動車税(種別割)の減免が受けられます。

申し込み・問い合わせ

6月1日(月)までに印鑑・運転免許証・車検証・令和2年度軽自動車税(種別割)納税通知書・障がい者手帳などを持って、税制課へ

※対象となる障がいの程度や申請時の必要書類など、詳細は市のホームページの同課のページをご覧ください

税制課

☎内線2313 FAX(50)8405

市税納税通知書を発送します

2020年度の市税納税通知書を発送します。新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方は、徴収の猶予の制度などがあります。

※詳細は市のホームページ

◎個人市県民税：6月9日(火) 問い合わせ 税制課 ☆軽自動車税について： ☆固定資産税・都市計画税について：資産税課 ☎内線2351、FAX(50)8405 ☆個人市県民税について：市民税課 ☎内線2341、FAX(50)8404

☆市税の納付、徴収の猶予について：納税課 ☎内線2323、FAX(50)8445

